

玖谷埋立地拡張整備事業に係る環境影響評価準備書への意見とその取り扱いについて

1 事業計画の内容等について				
該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	2-1-4 ページ	観測井だけでなく、遮水シート下の集水管に集まる水の電気伝導度等の連続測定の実施について検討してほしい。 また、その際には、管路毎に測定して、浸出水が漏れ出た場所が特定でき、適切な対応が可能となるような仕組みとしてほしい。（安藤委員）	最新の技術を用いた漏水検知システムを導入するよう求めます。また、システムの概要等について評価書にわかりやすく記載するよう求めます。	1 (1)
(2)	2-1-7 ページ	ごみの分別を徹底し、生ごみの混入を排除したほうがよい。（安藤委員）	処分場の適正管理のため、生ごみ混入の排除を求めます。	1 (2)
(3)	2-1-7 表2-3.4	陶磁器類と焼却灰等を合わせて不燃ごみとすることには違和感がある。廃棄物の種類として不燃ごみと焼却灰に分けたほうがいいと思う。（今岡委員）	処分場の適正管理のため、拡張後も埋立物の性状に応じた区画埋立を行うよう求めます。	1 (2)
(4)	2-1-8 ページ	浸出水等による地下水汚染のリスクを下げるため、区画埋立をして廃棄物を適正に管理することについて、埋立方法のところに書いてほしい。（今岡委員）	また、区画埋立の内容について評価書に記載するよう求めます。	

2 大気環境について				
該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	7-1-34 ページ	車両の通行に伴う大気汚染及び騒音による環境への影響を低減するための環境保全措置として、法定速度の厳守、急発進急停止回避の指導だけではなかなか守られないので、より実効性のある措置を検討すること。（中島委員）	道路交通騒音を低減するためのより具体的な対策について検討し、評価書に記載するよう求めます。	2
(2)	7-2-12 ページ	法定速度を用いた計算結果だけでなく、実態速度での予測結果を示しておけば法定速度の厳守という環境配慮の取り組みの意味がもう少し強調できると思う。（今岡委員）		

3 水環境について				
該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	7-6-12 ページ	地下水の流れやそれが埋立により受ける影響については把握することが困難なので、予測結果は、ボーリング調査で得られた客観的な事実に基づいて記載すること。（吉國副会長）	調査により明らかとなった事実とそれに基づく推測を区分して記述するよう求めます。また、推測した事項についてはそのような結論に至った理由をわかりやすく記載するよう求めます。	3 (1)
(2)	7-6-13 ページ	地下水汚染について、既存埋立地については十分安全であることを前提として拡張部分の影響予測のみを記述しているが、既存部分の安全性についても準備書に記述すべきである。（吉國副会長）	既存部分も含めて玖谷埋立地全体で地下水に関する予測、評価を行うよう求めます。	3 (2)
(3)	7-6-13 ページ	遮水シート下の集水管に集まる水を「遮水工下端流」と呼ぶなどして、地層中に存在する地下水と区別すること。（安藤委員、今岡委員、吉國副会長）	遮水シート直下の水と地下水について用語を使い分けるよう求めます。	1 (1)

(4)	7-6-13 ページ	地下水のモニタリングには、どの井戸を用いるのか明記すること。（天野会長）	事後調査を行う井戸を明記するよう求めます。	3 (3)
-----	---------------	--------------------------------------	-----------------------	-------

4 生態系について

該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	10-1-1 ページ	サンヨウアオイやギフチョウについての事後調査の手法はどのように考えているか。（水田委員）	専門家の意見を聞きながらサンヨウアオイの移植等を行うとともに、事後調査を適切に行うよう求めます。	4

5 その他

該当部分		意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
(1)	2-1-4 ページ	拡張によって埋立高が100mを超え、長大な法面となるが、他に同様な事例があるかどうか調べておいていただきたい。（吉國副会長）	国内の代表的な事例を調べた結果、最大規模の埋立高でした。（別紙1） 法面の崩壊、沈下等を防止するため、厳重に監視するよう求めます。	5 (1)
(2)	7-5-7 ページ	予測に用いた降水量、表流水量の値と、太田川河川事務所が推計している玖谷川の最大出水量との整合が取れているかどうかを確認すること。（関委員）	太田川河川事務所では、太田川流域の昭和18年～平成9年の間の観測史上最大の流量（観測地点玖村で6,800? /s）と同規模の洪水が太田川を襲った場合の浸水状況を予測しています。（S47.7の豪雨における2日間の総雨量309mm） この予測は、太田川河川事務所が管理している河川流域を対象に行われており、玖谷川では予測されていません。	—
(3)	2-1-4 ページ	玖谷埋立地の周辺における土石流発生の危険性について調べておいてほしい。（吉國副会長）	玖谷川は、砂防法に基づく砂防地に指定されています。（準備書 図3-2.5(3)）	5 (2)
(4)	2-1-4 ページ	埋立地での土砂崩壊、土石流の流入など、集中豪雨による災害についての検討があまりなされていないようです。昨今の異常気象的状况は今後も続く可能性があるため、このことについても配慮する必要があるかと思います。（宮田委員）	広島県作成の土砂災害危険箇所図によると、埋立地の上流側に土石流危険渓流等はありません。（別紙2） 自然災害に対し十分配慮するよう求めます。	

最終処分場の状況 (山間、全体容量 3,000,000m3以上)

H16. 4. 1現在

	都道府県名	地方公共団体名	施設名	埋立場所	処理対象廃棄物	埋立開始年度	埋立地面積 (m2)	全体容積 (m3)	埋立終了年度	浸出水処理施設	しゃ水工	処分場の現状	計画埋立高さ (m)
1	北海道	函館市	函館市中の沢ごみ埋立処分場	山間	可燃ごみ その他	1970	367,773	4,178,000	1992	有り	有り	埋立終了	30
2	北海道	函館市	函館市七五郎廃棄物最終処分場	山間	不燃ごみ その他 直接搬入ごみ	1992	258,000	4,112,000	2016	有り	有り	埋立中	30
3	北海道	旭川市	旭川市中園廃棄物最終処分場	山間	混合 可燃ごみ 不燃ごみ 直接搬入ごみ 粗大ごみ 破碎ごみ 中間処理残渣 焼却残渣	1986	258,400	4,556,100	2003	有り	有り	埋立終了	37
4	北海道	北見市	北見市廃棄物処理場 昭和埋立処分場	山間	その他	1969	430,226	3,943,000	2005	有り	有り	埋立中	20
5	青森県	青森市	青森市一般廃棄物最終処分場	山間	可燃ごみ 不燃ごみ 直接搬入ごみ 粗大ごみ 破碎ごみ 中間処理残渣 焼却残渣	1983	175,000	3,926,600	2023	有り	有り	埋立中	40
6	宮城県	仙台市	仙台市石積埋立処分場	山間	不燃ごみ 直接搬入ごみ 破碎ごみ 中間処理残渣 焼却残渣	1986	348,400	6,412,000	2010	有り	有り	埋立中	30
7	秋田県	秋田市	秋田市御所野事業所最終処分場	山間	混合 粗大ごみ 焼却残渣	1967	488,000	3,770,000	2024	有り	有り	埋立中	30
8	東京都	東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合	東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場	山間	不燃ごみ 焼却残渣	1998	184,000	3,700,000	2013	有り	有り	埋立中	45
9	東京都	東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合	東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場	山間	不燃ごみ 焼却残渣	1984	220,000	3,800,000	1999	有り	有り	埋立終了	45
10	石川県	金沢市	戸室新保埋立場	山間	不燃ごみ 直接搬入ごみ 粗大ごみ 焼却残渣	1994	286,000	3,946,000	2009	有り	有り	埋立中	70
11	愛知県	名古屋市	名古屋市愛岐処分場	山間	不燃ごみ 直接搬入ごみ 粗大ごみ 破碎ごみ 中間処理残渣 焼却残渣	1982	250,000	5,770,000		有り	有り	埋立中	90
12	京都府	京都市	京都市東部山間埋立処分地	山間	不燃ごみ 直接搬入ごみ	2000	240,000	4,500,000	2015	有り	有り	埋立中	68
13	兵庫県	神戸市	神戸市布施畑環境センター	山間	可燃ごみ 不燃ごみ 資源 その他 直接搬入ごみ 粗大ごみ 焼却残渣	1972	970,000	23,500,000	2035	有り	有り	埋立中	70
14	兵庫県	神戸市	神戸市淡河環境センター	山間	可燃ごみ 不燃ごみ 資源 その他 直接搬入ごみ 粗大ごみ 焼却残渣	1990	354,000	7,700,000	2026	有り	有り	埋立中	不明
15	広島県	広島市	広島市玖谷埋立地	山間	不燃ごみ 直接搬入ごみ 破碎ごみ 中間処理残渣 焼却残渣	1990	127,000	3,440,000	2004	有り	有り	埋立中	104
16	福岡県	福岡市	福岡市伏谷埋立場	山間	不燃ごみ 直接搬入ごみ 破碎ごみ 中間処理残渣 焼却残渣	1988	225,000	3,100,000	2017	有り	有り	埋立中	67
17	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市横井埋立処分場	山間	不燃ごみ 直接搬入ごみ 粗大ごみ 破碎ごみ 中間処理残渣 焼却残渣	1986	183,300	5,008,000	2027	有り	有り	埋立中	40

土砂災害危険箇所図

凡例

- 土石流危険溪流
- 被害のおそれがある箇所
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 被害のおそれがある箇所
- 地すべり危険箇所
- 被害のおそれがある箇所
- 雨量局



広島県土木建築部河川砂防総室砂防室 平成 14 年 4 月 1 日現在

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 20 万分の 1 地勢図、5 万分の 1 地形図、数値地図 25000（行政界・海岸線）及び数値地図 25000（地名・公共施設）を複製したものである。承認番号 平 13 総複、第 385 号）広島県使用承認林管第 6 号 広島市長複製承認 承認番号 平 14 広計第 59 号）この地図は、尾道市長の承認を得て、尾道市発行の 1 万分の 1 都市計画図を参考にして調整したものである。承認番号 2002 尾都デ第 213 号）この地図は、福山市長の承認を得て、同市発行の 1 万分の 1 地形図を使用し複製したものです。承認番号 平 13、福都第 267 号）府中市長複製承認 承認番号 指令府監第 8-3 号）廿日市市長複製承認 承認番号 廿第 22960 号）この地図は、広島市長の承認を得て、同市発行の 2.5 千分の 1 地形図を複製したものである 承認番号 平 15 広計第 35 号、平 16 広計第 20 号、平 16 広計第 50 号、平 16 広計第 58 号）この地図は、福山市長の承認を得て、同市発行の 2 千 5 百分の 1 地形図を使用し調整したものです。承認番号 平 15、福都第 26 号の 8）この地図は、尾道市長の承認を得て、同市発行の 2 千 5 百分の 1 の都市計画図を使用し調整したものである。承認番号 2004 尾都デ第 419 号）呉市承認番号 呉建建第 556 号）安芸高田市承認番号 安高建管第 320 号）廿日市市承認番号 廿第 7786 号）因島市承認番号 因建第 1654 号）